

前衆議院議員

木原誠二

活動報告書

せいじ便り 46号

一歩一歩ともに

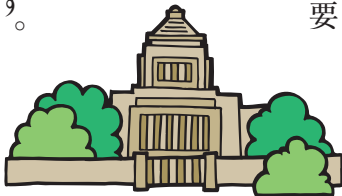


増税の前にまだまだやる必要がある

本号作成時点では、採決はいつか、民主党内の造反はあるのかなど不透明な部分もありますが、税と社会保障の一体改革について与野党協議が整いました。

せいじ便りでも繰り返し主張してきたとおり、02年～08年の自民政権下での予算規模の平均は約85兆円、その後の民主党政権下の予算規模の平均は、復興予算を除いても約95兆円と、10兆円近くも膨張しています。これは消費税5%分。民主党に任せていたのでは、歳出が膨らんだ分を消費税増税で埋め合わせるだけで、借金は減っていきません。

このため、まずは歳出膨張の根源である民主党マニフェストの撤回が必要と、有志議員とともに、谷垣総裁に繰り返し申し入れてきました。議員定数削減、成長戦略の実行などやるべきことは多々あります。在野からですが、引き続き取り組んでいきます。



基礎年金に保険料支払い時の国庫負担を!!

税方式の最低保障年金について

さて、今回の与野党合意により、民主党の看板政策「最低保障年金」が棚上げされました。既に一部実施されている子ども手当、高速無料化、農家戸別所得補償などの政策だけでも財源が足りず消費税の引上げに舵を切った以上、さらに10兆円をはるかに越える税財源を必要とする最低保障年金など、実現不可能です。

そもそも、公的年金を税方式に移行させることには、様々な問題があります。

第一に、これまでコツコツと保険料を払ってきた正直モノがバカを見ます。

第二に、逆に、正直者がバカを見ないようにと過去の未納者には年金を給付しないとすれば、その方々は一銭ももらえないのに消費税という形で新たに負担だけを背負うことになります。

第三に、それでは困るから未納者にも払うということになる、未納者の中には、かなり高額所得者なのに払ってこなかった人もおり、これらの人にまで給付されてしまうことになります。

第四に、そこで、仮に、これまで支払った保険料

を全額払い戻すとすれば、100兆円を超える費用がかかります。

第五に、既に保険料を完納したり、年金を受給している高齢者にも、消費税負担はかかり、保険料の二重取り、二重の負担となります。

第六に、経済的な理由で保険料の支払いが困難な場合、現行制度では保険料の免除・軽減が受けられませんが、税方式では出来なくなります。

第七に、社会保障全体で考えれば、医療や介護に回すべき財源まで奪われてしまいます。

これだけ問題がある税方式化ですが、仮に民主党提案の最低保障年金額が10万円であれば、百歩譲って実現の意義はあるかもしれません。しかし、民主党の提案は現行と大きく変わらない7万円。しかも、その実現には40年を必要とします。最初から破綻した政策を言わざるを得ません。

年金は損ではない

他方で、多くの人は、「保険料方式は大丈夫なの？」との疑問を持っておられます。最低保障年金という実現不能な政策を楯に「年金は破綻する」

とのキャンペーンを張ってきた、民主党の責任は重いものがあります。

実際には、現行の年金は決して不利なものではありません。現在の制度では、20歳～60歳までの40年間、毎月16,900円保険料を納め、65歳から毎月66,000円受け取るようになります。

毎月16,900円を40年間払った総額は8,112,000円。65歳から毎月66,000円、年間で792,000円、つまり、10年ちよつとで取り返せることになります。日本人の平均寿命は男性79歳、女性86歳。多くの人が75歳以上まで生きることを考えると、年金は決して損な制度ではありません。

低年金・無年金の解消

ただし、現行の年金制度には、低年金、無年金の発生という問題があります。しかし、解決の方法は、民主党が提案するような多額の財源を使つての最低保障年金への移行ではありません。

現行制度には、保険料の免除や軽減の仕組みがあります。しかし、保険

料の免除・軽減を申請した場合、保険料は免除・軽減になり、保険料の支払い期間の要件はクリアできませんが、支払った保険料の額が要件を満たさないために、実際に年金を受け取る時は低額の年金しかもらえないこととなります。

そこで、政府が保険料を「払える状況にない」と認定した以上、払える状況にしてあげる、つまり、免除・軽減を認定する以上は、政府が責任を持って払えない部分の保険料を補てんする制度に改めればよいのです（払えるかどうかの認定は厳格に行う必要があります）。

少し専門的にいいますと、現在の年金制度では、高齢世代に年金を支払う時に国庫負担がありますが、新たに、勤労世代が保険料を支払う時にも一定の国庫負担を設けるといことです。ちなみに、年金制度発足当初の国庫負担は保険料支払い時に行われていましたので、制度としては実現可能です。

最低保障年金のような多額の財源を要せず、本当に必要なところに集中的に税金を投入することで、問題は解決できるのです。



木原誠二プロフィール

年金・医療・介護、障害者福祉、行財政改革、公務員制度改革、都市農業など幅広く活動を展開。

1970年6月東京生まれ。私立武蔵高校、東京大学法学部、ロンドン大学LSE修士卒業。平成5年大蔵省入省。平成17年9月衆議院初当選。著書に「英国大蔵省から見た日本」(文春新書)

木原誠二事務所

〒189-0013
東村山市栄町2-22-13 松岡ビル2F
TEL 042-392-4105
FAX 042-392-4106



木原誠二公式 モバイルサイト

<http://kiharaseiji.com/k/>
携帯電話から木原誠二
モバイルにつながります。

オフィシャルブログ <http://ameblo.jp/kiharaseiji/>

twitter ID http://twitter.com/kihara_seiji

ホームページ <http://www.kiharaseiji.com>